

厚生労働科学研究費補助金（認知症政策研究事業）

分担研究報告書

独居認知症高齢者の新たな権利擁護支援サービスの開発と普及に関する研究

研究分担者	水島俊彦	認知症介護研究・研修東京センター	研究員
研究協力者	名川勝	一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク	代表理事
研究協力者	延原稚枝	一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク	理事
研究協力者	大瀧英樹	一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク	PJ メンバー

研究要旨

本研究は、独居認知症高齢者をはじめとする地域生活における社会的障壁を有する人（以下「独居認知症高齢者等」という。）の権利利益を実質的に保障するため、新たな権利擁護支援サービスの構造及び実装プロセスを明らかにし、汎用可能なモデルを地方自治体等に提示することを目的とする。

令和7年度は、アクションリサーチの手法を用い、北海道津別町における集中的な現地調査（フィールドワーク・ヒアリング・アンケート）及び研究者会議（計6回）を通じて、新たな権利擁護支援サービスの1つである「フォロワーシステム」の実態把握と課題の洗い出しを行った。

津別町での調査結果に加え、埼玉県鶴ヶ島市及び神奈川県相模原市における個別の実践状況を踏まえた本年度の主な知見としては、①フォロワーの「支持者性」と「支援者性」の揺らぎは個人の資質の問題ではなく、社会構造上、生じうるものであること、②フォロワーの「支持者性」を維持するためには、相互牽制機能を担保する仕組み（フォロワーと独立アドボケイトとの協働、権利擁護支援委員会による調整・介入等）の実装が必要であること、③フォロワーが独居認知症高齢者等と語らい、本人の思いを後押しすることで、周囲が本人の意思、選好及び価値観に着目する契機を与える媒介者としての役割を果たし得ること、④「本人の意思の尊重」が自治体の既存評価軸では成果として見えにくいため、支援付き意思決定の理念の普及啓発及び自治体と実施主体双方の対話を重ねることが不可欠であること等が挙げられる。

また、フォロワーの「支持者性」「支援者性」を測定する尺度開発に向けた予備調査（ $n=39$ ）の主成分分析では、伴走・尊重傾向、揺らぎ・不安、調整役・指導性等の6成分が抽出され、内部一貫性は高い値を示したものの、項目間の重複が多く尺度の精緻化が必要であることが明らかとなった。令和8年度には倫理審査申請を経た上で、津別町・鶴ヶ島市等でのアンケート再調査（対極的項目の追加・項目の絞り込みを含む）、ヒアリング、独立アドボケイトらの協力による研究シート提出等を通じたデータ収集・

分析を行い、フォロワーの内面の変化と実際の支援行動の変化を組み合わせた統合的分析により課題解決の方策を検討した上で、令和9年度に自治体向けガイドライン・普及マニュアルへの反映作業を行う予定である。

A. 研究目的

本研究は、独居認知症高齢者をはじめ、地域生活における様々な障壁を有する人の権利利益をいかにして実質的に保障するかとの課題意識の下、新たな権利擁護支援サービスの構造及び実装プロセスを明らかにし、その汎用可能なモデルを地方自治体等に提示することを目的としている。

近年、成年後見制度の見直しや、日常生活自立支援事業を拡充・発展させた新たな事業の制度化が議論されている。本人の自己選択と主導権（チョイス&コントロール）が権利として実質的に保障されるためには、支援付き意思決定の確保（意思決定支援の充実と相互牽制機能の実装）が不可欠である。

しかし実際には、支援者が善意（よかれと思って）、本人の意思及び選好を支援者側の考え方に引きこもうとすることが実態として見られるところであり、これは、意思決定支持者（フォロワー）に対しても例外ではない。結果として、いつの間にかフォロワーが本人よりも支援者との距離感の方が近くなり、本人側に立ち続ける「支持者」としての立場の維持が困難になるといった課題が生じている。

本研究は、こうした課題を地域社会における構造的な問題として捉え直し、どのような条件や仕組みがあればフォロワーが「支持者」としての立場を保ちながら活動を継続し、本人の意思決定が継続的に尊重されうるのかを明らかにしようとするもの

である。令和7年度は、すでに稼働している新たな権利擁護支援サービスのモデルを可視化させ、課題を明らかにすることに重点を置いた（令和8年度は、モデルを普及するための課題解決に向けた方策の検討を行い、令和9年度には、自治体等向けガイドへの反映を予定している）。

B. 研究方法

1 研究手法

本研究は、アクションリサーチ（現地視察・フィールドワーク・ヒアリング・インタビュー・アンケートを組み合わせた参与型調査研究）を主たる手法とする。研究者自身も独立アドボケイト等として実践の現場に参加しながら、調査設計・実施・記録・分析等を一体的に行う形で進める。

2 調査実施地域及び対象

以下の対象地域における対象者への調査を予定している。

地域	実施主体	主な調査対象
北海道津別町	津別町社会福祉協議会・津別町役場	社協職員・行政職員・独立アドボケイト・フォロワー・当事者
埼玉県鶴ヶ島市	鶴ヶ島市社会福祉協議会	同上
東京都文京区（準備中）	文京区社会福祉協議会	社協職員（サービス導入検討段階のため）

表1 調査対象地域における実施主体と調査対象者

3 実施内容（令和7年度）

(1) フィールドワーク・ヒアリング調査

令和8年2月28日から3月3日にかけて、北海道津別町において集中的な現地調査を実施した。津別町的意思決定フォロワーの活動に関するシンポジウム（3月11日）のコーディネーターとして参加し、登壇者のフォロワー及び本人へのインタビューを実施するとともに、シンポジウム参加者及びフォロワーを対象としたアンケート調査（試行）を行った。また、津別町社協職員及び市職員等を対象としたヒアリング（試行）を実施した。

(2) 研究者会議

研究分担者・研究協力者による定期的な研究者会議を計6回（令和8年1月～3月）実施した。研究会においては、リサーチクエスションの検討、調査データの整理・分析方法に関する検討、報告書の素案検討等を行った。

(3) アンケート調査（予備調査）

「支持者性」「支援者性」を測定するための尺度開発を目的として、津別町シンポジウム参加者（フォロワーを含む）を対象に試行的なアンケート調査を実施した（n=39）。得られたデータについて、主成分分析等の統計的手法による傾向分析の可能性について協議し、次年度の研究に際し、評価尺度の妥当性・改善点の検討を開始した。

(4) 倫理審査の準備

今後取得するアンケート、ヒアリングデータ及び独立アドボケイト報告書（研究シート）を正式な研究データとして活用するための倫理審査申請書類の整備を進めており、令和8年度前半の申請・承認を目指す。

（倫理面への配慮）

研究対象者に対しては、調査の目的・方法・データの取扱いについて事前に説明し、同意を得た上で実施している。個人情報の保護については、匿名化処理を徹底し、データは研究目的以外に使用しないこととしている。

C. 研究結果

1 フォロワーシステムの実態と課題

津別町における現地調査・ヒアリング及びこれまでの鶴ヶ島市、相模原市の実践から、フォロワーシステムの実態とその構造的課題について以下の知見が得られた。

(1) 「支持者性」と「支援者性」の揺らぎ

フォロワーは、本人の意思、選好及び価値観に寄り添い本人の側に立ち続ける「支持者」としての立場・役割が求められるが、活動の継続とともに支援者的な視点（本人のためによかれと思つての判断）に引き寄せられる傾向が観察された。この「揺らぎ」は人口規模をはじめ諸条件が異なる上記の3地域いずれも発生しているため、個人の倫理的問題ではなく、構造的に生じうるものであるとみられる。この課題に対しては、独立アドボケイトによる関与（フォロワーとの面談・権利擁護支援委員会又は同様の検討がなされるケース検討会議での報告・協議）が、この揺らぎを早期に把握し軌道修正する上で有効であるとみられる。

(2) 相互牽制機能の現状と構造的課題

津別町、鶴ヶ島市においては、フォロワーとの関わりを通じて、独居認知症高齢者等がこれまで以上に自身の意向や選好及び価値観（趣味・嗜好、これまでの仕事、生

き方、他者との関わり方、お金の使い方等を含む)を表明する機会が多くなる等意思決定支援の充実がみられたほか、それに付随して介護・福祉・生活基盤に関わるサービス等を提供する職員や周囲の支援者による本人への対応・接し方に対する違和感をフォロワー自身が持つことも多く、それが独立アドボケイトとの定期面談で明らかとなることで事務局による介入・調整が行われるきっかけとなっている。このように、権利擁護支援委員会が未だ発足していない地域であっても、フォロワーと独立アドボケイトの協働により、周囲の支援者による本人への不適切行為の是正につながる等、相互牽制機能が一定程度は保たれていることが確認された(ただし、本人と周囲の意見が食い違っているような場面では、権利擁護支援委員会による関与・調整が必要とみられる。)

他方で、福祉サービスの提供を行う実施主体が自らフォロワーシステムを運営することを目指した相模市内の施設において、フォロワーの活動を継続すること自体は良いが、権利擁護支援委員会と同等の機能を有する会議体に独立アドボケイトを含む外部協力者を受け入れることはしない、といった対応がなされることもあった。このように、法人組織単独で相互牽制機能を確保することの難しさが再認識され、外部組織・専門家等の牽制機能の関与に対する拒否感が強いと継続できないことが課題として示された。

(3) 独居認知症高齢者等の意思決定支援をめぐる地域の実態

津別町ヒアリングにおいては、独居認知症高齢者等の「一人で暮らしたい」「自宅

で最期を迎えたい」という意思と、地域や行政の安全確保・見守り重視の視点との間の葛藤が繰り返し語られた。このような葛藤の背景には、本人の意思、選好及び価値観がたとえ狭い地区の中であつたとしても十分に共有、蓄積されていないことが伺われた。この点、フォロワーが本人と語り、本人の思いを後押しすることにより、周囲が本人の意思、選好及び価値観に気づき、支援にも反映されるなど、フォロワーが本人の思いの媒介者としての役割を果たし得ることが示唆された。

(4) 自治体・社協との連携における課題

フォロワーシステムの自治体への定着においては、「本人の意思を尊重した関わり」が行政としての喫緊課題(孤独死防止・見守り強化等)の評価軸では成果として見えにくいという構造的な課題が浮き彫りとなった。フォロワーシステムを含む新たな権利擁護支援サービスが自治体の施策に接続されるためには、独居認知症高齢者等の意思、選好及び価値観を把握し、共有・蓄積・更新されていくことが、緊急事態が生じたときの対応にとっても有益であることを周囲が認識することであろう。そのためにも、まずは自治体向けに支援付き意思決定(意思決定支援)の理念を普及啓発するための方策の検討が必要である。

2 尺度開発に向けた予備調査結果

フォロワーの「支持者性」「支援者性」を測定する尺度開発に向けた予備調査(n=39)の主成分分析では、6成分(第1成分:伴走・尊重傾向、第2成分:揺らぎ・不安、第3成分:調整役・指導性、他)が抽出された。内部一貫性(クロンバック α 値)は全体的に高い値を示した

が、項目間の重複が多く尺度として精緻化が必要とみられる。今年度のデータは「予備調査」として位置づけ、次年度以降に対極的項目の追加・項目の絞り込みを行った上で再調査を実施する方針とした。

D. 考察

本年度の調査から、フォロワーシステムにおける「支持者性の維持」は制度設計の問題であり、個人の資質のみに依拠させることは構造的に困難であることが改めて確認された。生活基盤サービス事業者等に対する相互牽制機能の仕組み（フォロワー・独立アドボケイト・権利擁護支援委員会の三層構造）の実装が、本人の意思尊重を制度的に担保するための核心であるとの認識が、現場の実践データからも支持される。また、独居認知症高齢者等支援における「本人の意思の尊重」と「地域社会・行政の安全確保ニーズ」の葛藤は、フォロワーシステムが克服すべき構造的課題の一つである。フォロワーが本人の意思・選好・価値観を日常的に記録し、緊急時にそれを活用できる仕組みの構築が、自治体や地域との連携においても有効と考えられる。

尺度開発については、「支持者性」「支援者性」という構成概念の理論的整理と、対極的項目を含む測定ツールの再設計が今後の課題である。フォロワーの内面の変化（アンケートで測定）と、実際の支援行動の変化（アドボケイト報告書で測定）を組み合わせた統合的な分析設計が、令和8、9年度の研究の中核を担う。

E. 結論

令和7年度は、探索的・課題発見的フェ

ーズとして、現地での実践からの知見収集と研究基盤の整備を主な成果とした。令和8～9年度に向けた課題と方針を以下のとおり整理する。

課題	令和8～9年度の方針
尺度の精緻化・再調査	対極的項目を追加したアンケートを再設計し、フォロワー・支援者・一般市民を対象とした比較調査を実施
倫理審査の通過とデータ収集	令和8年度前半に倫理審査申請。承認後、アドボケイト報告書（研究シート）を令和4年度遡及分から収集
ヒアリング分析の本格化	津別町・鶴ヶ島市・文京区を対象とした行政・社協・フォロワー・アドボケイトへのヒアリングを継続・分析
ガイドライン・マニュアルの策定	最終年度（令和9年度）に自治体向けガイドライン・普及マニュアルとして成果をとりまとめ

表2 令和8年度・9年度に向けた課題と方針

F. 研究発表

- 論文発表
なし（次年度以降に予定）
- 学会発表
なし（次年度以降に予定）

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む.)

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

Reference

※本報告書は令和7年度分担研究報告書
(速報版)である。倫理審査の進捗及び令和
8年度以降の本格的データ収集・分析を経
て、最終報告書を取りまとめる予定。